



島根県報

平成25年11月5日（火）

第2,544号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

公有水面埋立ての竣功認可

（港湾空港課） 2

【雑 報】

危険物取扱者試験の実施

（消防総務課） 3

告 示**島根県告示第738号**

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により次のとおり公有水面埋立てを竣功認可したので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年11月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 竣功認可の年月日

平成25年10月25日

2 竣功認可を受けた者

松江市殿町1番地

島根県 代表者 島根県知事 溝口 善兵衛

3 埋立区域の位置、区域及び面積

(1) 位置

島根県隠岐郡海士町大字御波169-1番、169-6番、169-16番、169-17番及び169-19番の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑮の地点を結ぶ平成16年の秋分の満潮位（D. L. +0.547メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 御波四等三角点（北緯36度4分24秒9508、東経133度6分29秒9308）から258度57分43秒、1068.02メートルの地点

②の地点 ①の地点から185度00分16秒、18.78メートルの地点

③の地点 ②の地点から91度53分17秒、0.27メートルの地点

④の地点 ③の地点から174度16分01秒、0.51メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から267度34分43秒、6.05メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から263度19分49秒、1.93メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から297度24分19秒、3.35メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から7度02分18秒、18.38メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から347度54分58秒、3.20メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から341度31分03秒、1.14メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から293度30分10秒、1.06メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から22度09分23秒、0.59メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から26度05分43秒、0.76メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から116度04分41秒、5.00メートルの地点

⑮の地点 ⑭の地点から206度04分54秒、0.84メートルの地点

(3) 面積

207.32平方メートル

4 免許の年月日及び番号

平成17年7月15日 指令港第239号

5 縦覧場所

海士町役場

雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により、島根県知事の委任に係る平成25年度第4回危険物取扱者試験を次のとおり実施するので、危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第56条第1項の規定により公示する。

平成25年11月5日

一般財団法人消防試験研究センター理事長 鈴木 良一

1 試験の種類

乙種危険物取扱者試験

2 試験日時及び試験場所**(1) 試験日時**

平成26年2月9日（日） 13時30分から（13時00分までに集合すること。）

(2) 試験場所

松江市、出雲市、浜田市、益田市及び隠岐の島町

3 受験手続**(1) 受験願書提出先**

書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットによる受験申請）の2通りのうち、いずれかによる。

ア 書面申請の場合

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部（願書を持参又は郵送のこと。）

イ 電子申請の場合

一般財団法人消防試験研究センターのホームページに詳細掲載

ホームページアドレス <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

(2) 受験願書受付期間**ア 書面申請の場合**

平成25年12月10日（火）から同月24日（火）まで（郵送の場合は、同月24日の消印有効）

イ 電子申請の場合

平成25年12月7日（土）午前9時から同月21日（土）午後5時まで（受付期間中、24時間受け付ける。）

(3) 受験手数料

乙種危険物取扱者試験 3,400円

4 その他**(1) 書面申請の場合****ア 受験願書用紙配置場所**

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部、島根県防災部消防総務課、島根県隠岐支庁、各県民センター（事務所）、各消防本部及び各地区危険物保安協会

イ 郵送により受験願書を請求する場合

「危険物取扱者試験願書請求」と朱書した封筒に、140円分の切手を貼った請求者宛先明記の返信用角型2号封筒（A4サイズ）を同封し、一般財団法人消防試験研究センター島根県支部宛て送付する。

ウ 問合せ先

〒690-0882 松江市大輪町420-1 島根県大輪町団体ビル2階

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部

電話 0852-27-5819 F A X 0852-25-8242

(2) 電子申請の場合

問合せ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話 0570-07-1000 (有料)

受付時間 午前9時から午後5時まで (土、日曜日及び祝日を除く。)